

# 中国の開港と日本の開国の授業展開案

## ——日本の「開国」の学習を事例として

松本 英治

**20** 22年度から始まる「歴史総合」の実施が目前にせまってきた。「歴史総合」は、世界とそのなかにおける日本を広く相互的な視野からとらえる近現代史の学習であり、様々な資料を活用した授業展開と、発問(問い)をもとにした「主体的・対話的で深い学び」が求められている。

筆者は、教科書『歴史総合 近代から現代へ』の編集・執筆に関わるなかで、勤務校において「歴史総合」を意識した授業実践を心がけてきた。その経験をふまえつつ、本稿では、第Ⅰ部第2章第7節「中国の開港と日本の開国」(p.59～65)を取り上げ、教科書の本文記述と掲載資料にもとづく授業案を提示したい。

### 授業内容

「中国の開港と日本の開国」は、「アヘン戦争」「太平天国と洋務運動」「日本への通商の要求と対応」

「ペリーの来航」「開国とその影響」「貿易の動向」の6項目で構成されている。これらを3時間の授業で実施するのが適当であろう。

授業案は、「日本への通商の要求と対応」「ペリーの来航」の項目を、高校1年生を対象に1時間で実施する設定とする。前回の授業で中国の開港を学習したことを受け、比較の視点をもちながら日本の「開国」を学習する授業となる。

該当部分には、①天保の薪水給与令(史料)、②19世紀半ばの世界とペリー艦隊の航路(地図)、③韭山反射炉(写真)の3つの資料が掲載されている。以下の授業案は、教科書に示された発問はそのまま利用し、授業の展開に必要な発問を新たに加えて構成した。

### 授業方法

反転授業やジグソー法など、新たな授業方法が

| 日本への通商の要求と対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ペリーの来航                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>① ロシアの通商要求と江戸幕府</b><br>I ラクスマンの根室来航(1792年)<br>⇒幕府は紛争回避のため長崎での交渉を認める<br>II レザノフの長崎来航(1804年)<br>⇒幕府は「鎖国」が「祖法」であるとして通商拒絶<br><b>② 外国船に対する江戸幕府の方針</b><br>I 日本近海での捕鯨船の活動⇨異国船打払令の発令(1825年)<br>II アヘン戦争の勃発⇨天保の薪水給与令の発令(1842年)<br>* 尊王攘夷論: 水戸藩で異国船打払令を契機に提唱<br><b>③ アメリカの接近と江戸幕府</b><br>I アメリカ艦隊の浦賀来航(1846年)<br>⇒幕府は拒否<br>II アメリカがカリフォルニアなどを獲得<br>⇒太平洋進出が課題、中国に往復する汽船の寄港地が必要 | <b>① ペリーの来航</b><br>オランダ商館経由で予告、4隻の艦隊で江戸湾に来航(1853年)<br>⇒幕府は国書を受け取り、翌年の回答を約束<br><b>② 老中阿部正弘の対応</b><br>a 台場を建設するなど海防の体制を固める<br>b ペリーの要求を朝廷に報告し、諸大名に対応策の意見を求める<br><b>③ 日米和親条約の締結</b><br>再来航したペリーと締結し、幕府は「開国」する(1854年)<br>燃料・食料の供給、下田・箱館への寄港、官吏の駐在、最恵国待遇などをアメリカに認め、日本は漂着者を保護する<br><b>④ 西洋軍事技術の導入</b><br>I ペリー来航以前: 高島流砲術の導入や反射炉の建設<br>II 開国後: 蕃書調所・講武所の設置、長崎海軍伝習の実施<br><b>⑤ 琉球と欧米諸国</b><br>ペリーは琉球と琉米条約を結ぶ |

図1 本文のまとめ

## 1840年の記事(林則徐によるアヘン没収)

リンチセイチュンより二通の申付書<sup>もうしつけは</sup>を渡し、…広東の湊にある二十二艘の船に積み請けたる阿片<sup>あへん</sup>を唐国<sup>とうこく</sup>役方<sup>やくかた</sup>に相渡すべく、然る上其の阿片<sup>あへん</sup>を何の用にも立たざる様にして已来持ち渡りを止め…

## 1841年の記事(イギリスの汽走軍艦)

ストムボート(火気<sup>おの</sup>の方便にて風にかまわず自由に進退する船)四艘 各 武器を備え河口<sup>ならび</sup>并に浅瀬<sup>あせ</sup>の処に備え罷り在り候。

## 1843年の記事(南京条約の内容)

第二 当時の振合<sup>ふりあひ</sup>にて当年より三ヶ年の間に二千百万ドル<sup>ふりあひ</sup>ス(一ドル<sup>ふりあひ</sup>ス銀十匁七分五厘)唐国より払い入れ申さるべき事。…第四 ホンコン島永々エケレス領地に極め置き度事。

## 1852年の記事(ペリー艦隊の派遣予告)

北アメリカ<sup>きたあめりか</sup> 共和政治の政府日本国に使節を送り、日本国と通商<sup>たうしやう</sup>遂<sup>すい</sup>度<sup>ど</sup>由<sup>よし</sup>に之<sup>これ</sup>有り候。…右使節<sup>みせつ</sup>は、日本湊の内二、三所、北アメリカ人<sup>きたあめりかじん</sup>交易の為<sup>ため</sup>開<sup>ひら</sup>き度<sup>ど</sup>、且日本湊の内、都合宜しき所に石炭<sup>せきたん</sup>を貯え置き、カリフォルニア<sup>かりふろるにや</sup>(地名)と唐国<sup>たうこく</sup>と蒸気船<sup>じやうきせん</sup>の通路<sup>たうろ</sup>に用<sup>もち</sup>ひ度<sup>ど</sup>願<sup>ねが</sup>ひて候<sup>こう</sup>由<sup>よし</sup>に之<sup>これ</sup>有り候。…使節<sup>しせつ</sup>の任<sup>にん</sup>を船<sup>ふね</sup>将<sup>しやう</sup>ペルレイ<sup>べるれい</sup>(人名)に譲<sup>か</sup>り、且唐国海<sup>たうこくかい</sup>に之<sup>これ</sup>有り候<sup>こう</sup>アメリカ海軍<sup>あめりかかいぐん</sup>数艘<sup>すうそう</sup>の蒸気船<sup>じやうきせん</sup>、左の通相増し候<sup>こう</sup>由<sup>よし</sup>に之<sup>これ</sup>有り候。

(出典:『オランダ別段風説書集成』(吉川弘文館、2019年))

図2 別段風説書が伝える情報

提案されている。コロナ禍においてオンライン授業の導入も進み、授業方法はさらに流動化している。このような状況を承知のうえで、筆者は一斉講義形式の授業を実施している。具体的には、様々な資料を提示し、発問で生徒に考察をうながしながら読み解き、歴史を多面的・多角的にとらえていく授業である。教師が史実とその解釈を説明することをおこたってはならない、とも考えている。

知識・理解の定着をはかるために、本文のまとめ(図1)を作成し、配布プリントとする。本文のゴシック体の歴史用語は空欄にするとよい。読み解く資料は、教科書に掲載されていても、ICT機器を用いて教室のスクリーンに映写している。生徒が発問の答えを本文記述から探すことに終始しては、資料を読み解く注意力・観察力は身につか

ないと考えるからである。

発問には、授業の展開をうながすものと、資料を読み解くものと2つのパターンがあるが、配布プリントに組み入れるとよい。発問の答えは、授業中にその要点を板書し、生徒には授業後に文章化させるよう指導している。

## (1)導入——別段風説書が伝える情報(図2)

発問:アヘン戦争の情報はどのように日本に伝えられたのか?

生徒は、江戸時代の日本がオランダや中国と交流をもっていたことを知っている。風説書という情報提供のシステムも、中学校の教科書に言及がある。そこから、アヘン戦争の情報もオランダや中国から長崎を経由して伝えられたことを推測せよう。発問に対する答えは1つではない。授業実践の経験では、朝鮮や琉球から伝えられたことたえる生徒もいた。これも正しい歴史認識である。朝鮮・琉球は清への朝貢国であり、両国から対馬・薩摩を通して伝えられた情報もある。

しかし、オランダや中国が伝えた情報のほうが質と量ともに勝っていた。とりわけ、アヘン戦争の勃発を契機に、オランダからは従来の風説書とは別に、より詳細な情報が幕府に提出されるようになり、これを別段風説書といった。

前回の授業の復習をかね、世界と日本のつながりを意識させるために、別段風説書が伝える情報を読み取らせてみよう。アヘン戦争の動向は詳細に伝えられ、ペリー来航も前年に予告されていたのである。幕府は海外情勢に無知と思い込んでいた生徒も少なくない。幕府が海外情報を収集・分析して政策判断をおこなっていたことに気づかせたい。

## (2)展開①——「鎖国・避戦・海防」

発問:江戸幕府は外国船の来航にどのような方針でのぞんだか?

## 天保の薪水給与令

異国船と見受け候はば得と様子相糺し、食料・薪水等乏しく帰帆成り難き趣に候はば、望の品相応に与へ帰帆致すべき旨申し諭し、尤も上陸は致させ間敷候。……警衛向の儀は弥嚴重に致し、人数共武器手当等の儀は、是よりは一段手厚く、聊にても心弛みこれ無き様相心得申すべく候。

(『徳川禁令考』巻8、司法省、明治11～23年)

図3 天保の薪水給与令

ここでは、対外関係の推移とそれにとまなう幕府の対応を、教師が「鎖国・避戦・海防」という概念を提示して説明し、生徒の理解をうながしていく。

三谷博氏によれば、18世紀末以降の幕府の対外政策は「鎖国・避戦・海防」という三次元のなかで推移するという(『維新史再考』〈NHK出版、2017年〉)。通商を求めて来航したロシア使節ラクスマンとレザノフへの対応を通じて、幕府は中国・朝鮮・琉球・オランダ以外の国とは関わりをもたないことを「祖法」と位置づけた。この政策こそが「鎖国」である。一方、「避戦」とは接近する外国船との紛争を防ぎ、とくに国家間の戦争を回避しようとする政策、「海防」とは、万一に備えて海岸の防備を固めようとする政策である。

ロシアとの緊張関係が緩和されると、幕府の「避戦」と「海防」への配慮は後退した。異国船打払令は、一見強硬策に思えるが、日本近海に出現する船は捕鯨船であるという情勢判断にもとづき、威嚇によって外国船を海岸に近づけないための措置で、海防体制はむしろ縮小されたのである。

## (3) 資料の読み解き①——天保の薪水給与令(図3)

発問:天保の薪水給与令は、どのような対外的背景のもとで出されたのだろうか？

発問:天保の薪水給与令で、海防の備えを強化するように指示しているのはなぜだろうか？

まず生徒に史料を読ませ、内容を把握させよう。前半では外国船に食料や薪水給与を認め、穏便に帰帆させるよう命じ、後半では海防の備えを強化するよう指示している。それぞれの部分が意図するところを、直面する対外情勢や幕府の対外政策の基調から考えさせたい。

薪水給与への政策転換の背景には、アヘン戦争の情報が伝えられるなか、打ち払いは紛争をまねきかねないという情勢判断が生まれていたことがある。一方で海防体制の強化を求めたのは、「鎖国」の方針を改めるものではなく、外国から軍事攻撃を受けて幕府の威信がゆらぐことを恐れていたからであった。そのため、幕府は高島流砲術など西洋軍事技術の導入にも触手を伸ばすことになる。

(4) 資料の読み解き②——19世紀半ばの世界とペリー艦隊の航路(図4)

発問:アメリカにとって、なぜ太平洋横断航路が重要だったのだろうか？

発問:ペリー艦隊は、なぜ琉球や小笠原諸島を訪れているのだろうか？

ペリー艦隊が太平洋を横断して来航したと思っている生徒は少なくない。そのギャップを利用して、アメリカが日本の「開国」を求めた理由や背景を考察させよう。

地図中の太平洋に注目させ、アメリカが米墨戦争でカリフォルニアを獲得し、アヘン戦争後に中国市場への進出をはかろうとしていたことを復習する。2つの事項を結びつけることで、生徒は汽船による太平洋横断航路が計画された理由を思考できる。汽船は大量の石炭と水の補給を必要としたから、アメリカはその寄港地として日本の「開国」を望むようになった。

汽走軍艦も補給線がなければ太平洋を横断できない。東海岸の海軍基地を1隻の汽走軍艦で出航したペリーは、イギリスの補給線を利用しながら、大西洋・インド洋を経由して中国に向かった。そ

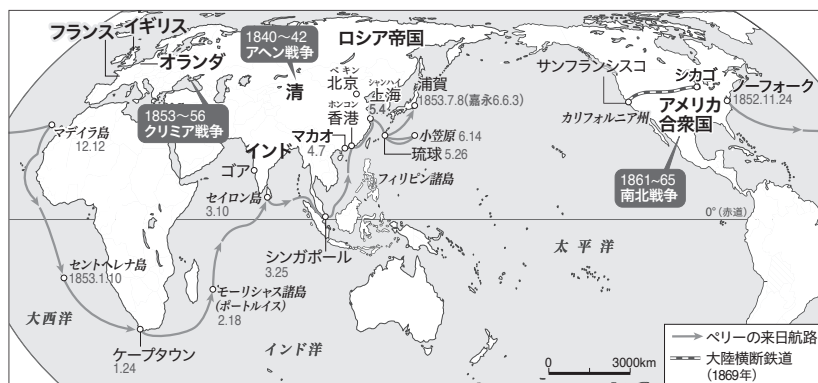


図4 19世紀半ばの世界とペリー艦隊の航路

ここで合流した汽走軍艦に旗艦を移し、2隻の帆走艦を加え、4隻からなる艦隊で来航したのである。

ペリー艦隊は、浦賀に来航する以前に琉球と小笠原諸島を訪れている。日本が開港しない場合も、補給港として確保するつもりだったからである。

#### (5)展開②——日米和親条約をめぐる2つの評価

発問：日米和親条約の締結によって、「鎖国」は放棄されたのか？

ペリー来航と幕府の対応は、その展開を教師が時系列を追って説明する。次回の授業に向けて、朝廷への報告と諸大名からの意見聴取が、政治秩序を転換させる画期となったと強調しておこう。

一般的に、日米和親条約の締結によって、日本は「開国」したと評価されている。オランダ以外の欧米諸国を拒絶してきた方針が転換されたからである。しかし、ここでは生徒にゆさぶりをかけ、「鎖国」を放棄したとは言い切れない評価があることを考えさせたい。条約内容などをもとに「鎖国」の延長と評価できる根拠を、教師が助言を与えつつ、生徒同士で話しあわせてみよう。以下のような根拠を指摘できることが期待される。

①国書で要求された通商を認めていない。②燃料・食料の供給は薪水給与ですでに認めていた。③寄港地は下田・箱館に限定され、開港地が長崎から拡大しただけである。④漂着者の保護と送還はこれまでもおこなわれていた。⑤官吏の駐在を

認めたが、国交といえるほどの関係は規定していない。

#### (6)資料の読み解き③——葦山反射炉(巻頭図版)

発問：なぜ、幕府や諸藩は競って反射炉を築造したのだろうか？

発問：どのように反射炉をつくる技術を得たのだろうか？

ここは、教師が写真に示された反射炉を説明したうえで、なぜ必要とされ、その築造技術は何にもとづくかを生徒に思考させる。関連して、海軍伝習の実施や蕃書調所の設立など、幕府が推進した軍事改革や洋学の導入にふれるとよい。

反射炉とは、耐火煉瓦の反射熱を利用して高熱で鉄をとく溶鉱炉である。幕府は海防体制の強化を求めており、洋式の鉄製大砲をつくるために必要とされた。最初に反射炉を築造したのは佐賀藩で、ペリー来航以前にオランダ語の書籍を翻訳し、蘭学の知識をもとに研究と試行錯誤を重ねて技術を確立した。

授業実践の経験では、技術はオランダ人が指導したとこたえる生徒もいた。これは願ってもない誤答である。オランダ人は国内を自由に歩けないうことを、対話的に気づかせることができる。

西洋軍事技術の導入は、「開国」以前から進められていた。日本では「鎖国」が追求された反面、同時に西洋に関する情報や知識も蓄積された。この



一見すると矛盾する姿勢は、中国や朝鮮と異なる日本の大きな特徴でもあった。

#### (7)まとめ——条約の日中比較

発問：南京条約と日米和親条約の性格はどのように異なるのだろうか？

清は南京条約、日本は日米和親条約を結ぶことによって西洋国際体系に組み込まれた。まとめとして、両条約の性格の違いを考察させたい。

南京条約の内容は、開港に加えて領土の割譲や賠償金の支払いを含む。敗戦国に強いられた「敗戦条約」だからである。一方、日米和親条約は通商を認めず、限定的な「開国」を定めた内容だった。戦争をとまわず、対話を通じて結ばれた「交渉条約」だからである。

日米修好通商条約も「交渉条約」であった。それに対して、清はその後もいく度も「敗戦条約」を重ねた。その違いは、日清両国の「近代化」に大きな差異を生み出していくことになるのである。

---

#### おわりに

進学校の場合、大学入試を無視した授業展開はできないのが実状である。大学入学共通テストは資料を読み解く問題が主流である。正確な知識・理解を前提に、資料を読み解く思考力や判断力を問う傾向は強まるであろうし、現状でも東京大学など国公立大学2次試験では、その表現力も求められている。

「歴史総合」の学習内容は、大学入学共通テストの科目に組み込まれる方針が示されている。大学入試対策としては、抜け落ちが生じないように、教科書の本文記述をある程度は網羅的に取り扱わざるをえない。本稿で示した授業案は、そのあたりにも留意したつもりである。

(まつもと・えいじ／開成中学校・高等学校教諭)

# 西ドイツのトルコ人労働者

解説 仮屋園 巖

## トルコ人労働者ジェラル・S (略名) の回想 (1966年)

(前略)私は言った。私は軽金属の機械組立工です、と。すると彼らは私に測微計は何を計るものかと訊ねた。そうだ、それがたった1つの質問だったのだ。そのあとで私は健康検査を受けねばならなかった。これは最悪だった。あらかじめ私は歯を治しておいた。さもないと採用されないと聞いていたからだ。次にレントゲン検査を受けねばならなかった。数日後に私は契約書とブラウンシュヴァイクまでの切符を受け取った。(中略)

私たちは帰郷のことを思い、できるだけ早く帰国したら何をするかを考えていた。たとえば私はタクシーを購入することを考えていた。自分のタクシーを持ちたかったのだ。ある者は自分の店を開きたいと思っていた。また別の者は土地を買いたいと考えていた。それぞれが自分の考えを持っていた。誰一人25年もここで働くことになるとは思ってもいなかっただろう。(中略)

いつの間にか子供たちはドイツ語を覚えたが、トルコ語はできなくなった。トルコ語の多くの言葉を忘れてしまったのだ。子供たちがドイツ化したことに私たちは少しばかり腹を立てていた。何が正しいかが子供たちには分からなくなった。これは将来に問題になる。第1世代は子供たちにドイツ語を学ぶように強いた。だけど、今どうしたら子供たちに母語を伝えることができるだろうか。

(歴史学研究会編『世界史史料11』〈岩波書店、2012年〉p.223)

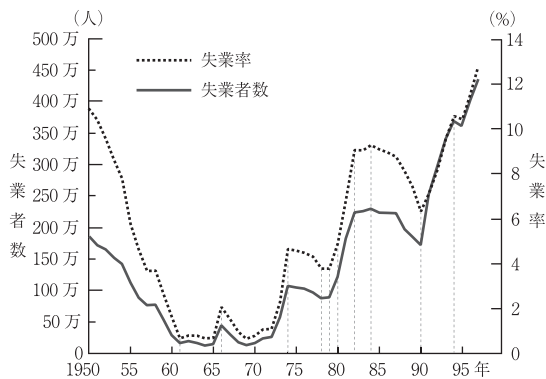
**グ**ローバル化が進むなか、国境を越えたヒトの動きはますますさかんになり、同時に様々な軋轢あつれきも生んでいる。20世紀後半に、多くの外国人労働者が西ドイツに流入した。紹介する資料は、そうした外国人労働者の1人であるジェラル・Sの回想である。彼は1934年にトルコ東部で生まれ、66年に西ドイツで働きはじめた。

まず西ドイツが外国人労働者を必要とした背景を確認し、つぎにこの資料を使い、西ドイツが外国人に期待した労働力、外国人労働者の意識とその変化について考えてみたい。

## ドイツの外国人労働者

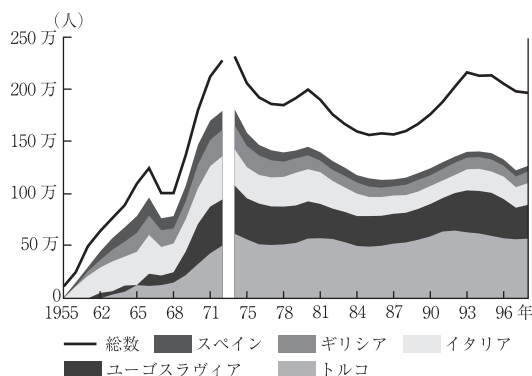
**Q1** 西ドイツはなぜ多くの外国人労働者を必要としたのだろうか。

『詳説世界史 改訂版』(世B310)には「西ドイツでは、アデナウアー政権のもとで経済成長と社会政策の両立をはかる政策が追求され、「経済の奇跡」といわれるほどの経済成長が実現した」という記述があるが、資料1から、西ドイツの1950～60年代の経済成長が実感できる。この状況下、西ドイツでは労働力不足が深刻となり、東ドイツから



[出所：Rytlewski/ Opp de Hipt [1987], S.141；Bundesminister für Arbeit und Sozialordnung [1998], Tabelle 2.3.]

**資料1** ドイツにおける失業者数と失業率の推移(1950～97年) 1950年から90年までは旧西ドイツ、1991年以降は統一ドイツ。(矢野久／アンゼルス・ファウスト編『ドイツ社会史』(2001年、有斐閣)より作成)



[出所：Bundesminister für Arbeit und Sozialordnung [1988], Tab.27；do. [1998], Tab.27；Statistisches Bundesamt [1999], S.116f.]

**資料2** ドイツにおける外国人労働者数(1955～98年) 対象とする地域は旧西ドイツの地域。なお、1972年以前と74年以降の値は、統計のとり方が変わっているために、比較することはできない。(矢野久／アンゼルス・ファウスト編『ドイツ社会史』(2001年、有斐閣)より作成)

労働力の流入が続いた。

1961年に東ドイツがベルリンの壁を築き、労働力の供給が停止すると、西ドイツは外国人労働者の導入を拡大し、多くの国から労働者が西ドイツを訪れた。資料2からは、歴史的にドイツとのつながりが深いトルコ人労働者の割合が高いことがわかる。

## ジェラルド・Sの回想から何を読み取るか

### Q2 どのような労働力が期待されたのか。

「私は軽金属の機械組立工です、と。すると彼らは私に測微計は何を計るものかと訊ねた。そう、それがたった1つの質問だったのだ。そのあとで私は健康検査を受けねばならなかった。これは最悪だった。あらかじめ私は歯を治しておいた。さもないと採用されないと聞いていたからだ。」と述べられてるように、技能ではなく健康が重視されており、彼らが単純労働力として期待されていたことがわかる。

### Q3 外国人労働者はどのような意識で働いたのだろうか。

そもそも西ドイツが各国と結んだ募集協定は、数年間就労して帰国し、新たな労働者を受け入れることを条件としていた。また、ジェラルド・Sが「私たちは帰郷のことを思い、できるだけ早く帰国したら何をするかを考えていた。……誰一人25年もここで働くことになるとは思っていなかっただろう。」と述べてるように、労働者の側も短期滞在を想定していたと考えられる。

### Q4 外国人労働者の意識はどのように変わったのだろうか。

結果的に外国人労働者の滞在は長期化した。1970年代に家族の呼び寄せが認められたことが大きな要因だろう。また、「子供たちがドイツ化したことに私たちは少しばかり腹を立てていた。」と述べられているが、子供たちの世代ではドイツ語が母国語となり、トルコ語が話せないという事態も生じた。外国人労働者が、一時的労働者から移民へと変化したことがうかがえる。

石油危機が先進諸国の経済に影響を与え、西ドイツでも70年代半ばから経済成長がマイナスに転じ、失業問題が深刻化すると(資料1参照)、政府は外国人労働者に対して帰郷促進政策を採用した。しかし、この政策が大きな効果を上げることはな

く、今日なお多くの外国人がドイツに居住している。

---

#### まとめとして

---

ドイツ政府は「ドイツは移民国ではない」といい続け、国籍法は、両親のどちらかがドイツ人であれば、その子をドイツ人とする血統主義を定めていた。しかし、ドイツの国籍法は1999年に改正され、2000年以降ドイツで生まれた外国人の子は、両親のどちらかが8年以上ドイツに合法に滞在し、かつ、無期限の滞在資格を有している場合には、ドイツ国籍を取得できるようになった。つまり、出生地主義の要素が加えられたのである。

日本もドイツと同様、国籍に血統主義をとり、外国人労働者の受け入れに慎重な姿勢をとってきた。しかし、日本でも多くの外国人労働者が就労し、その影響もあって2008年には国籍法が改正された。ドイツの外国人労働者の問題は、これからの日本を考えるうえでも参考にすべき事例となるだろう。

(かりやその・いわお／東京都立国立高等学校教諭)